

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度、年金資産を持たない確定給付型の年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けている。

一部の連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会:平成10年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理している。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成17年12月31日現在の掛金拠出割合を基準として計算した連結子会社分の年金資産額は3,121百万円である。

なお、当社は、平成17年10月より、年金制度を改定し、適格退職年金制度を廃止している。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
イ 退職給付債務	304,534	764,621
ロ 年金資産	3,513	436,992
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	301,021	327,628
ニ 未認識数理計算上の差異	34,435	36,263
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	41,693(注1)	75(注1)
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	377,150	363,967

当連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

- (注) 1 当社の年金制度の改定、及び一部の連結子会社の給付水準の制度変更により、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。
- 2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

前連結会計年度
(平成17年3月31日現在)

- (注) 1 一部の連結子会社が、給付水準の制度変更を行ったことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。
- 2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ 勤務費用	18,392 (注1)	29,054 (注1)
ロ 利息費用	8,554	15,441
ハ 期待運用収益	6,596	2,380
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	235	30,371
ホ 過去勤務債務の費用処理額	19,434 (注2)	291 (注2)
ヘ 退職給付制度の終了損益	25,530 (注3)	1,699 (注3)
ト その他	2,035 (注4)	31,592 (注4)
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	28,246	102,088

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。
- 2 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当期の費用処理額である。
- 3 当社の閉鎖型年金(退職従業員の年金)の退職給付制度終了の会計処理に伴う一括費用処理額である。
- 4 確定拠出年金制度の掛金拠出額1,893百万円を含んでいる。

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。
- 2 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当期の費用処理額である。
- 3 関係会社の再編等による退職給付制度終了に伴う一括費用処理額である。
- 4 関係会社の再編に伴う退職金の清算等に係る費用30,805百万円を含んでいる。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ 割引率	主として2.0%	同左
ハ 期待運用収益率	3.0%	主として0.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	主として3年(定額法)	同左
ホ 数理計算上の差異の処理年数	主として3年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度(一部の連結子会社は発生の当連結会計年度)から費用処理することとしている。)	同左